## 令和3年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料 (その2)

県 土 整 備 局

# 株式会社湘南なぎさパーク 令和3年度事業概要報告書

## 1 設立及びその目的

- (1) 設立年月日 平成2年4月17日
- (2) 設立の目的 県立湘南海岸公園内に分散している駐車場を立体駐車場に集約、整備し、 その管理・運営を行うことを目的として設立
- 2 所 在 地

藤沢市鵠沼橘1丁目2番7号

### 3 資 本 金

(2) 令和3年3月末日現在 7億3,000万円

## 4 令和3年度事業計画及び予算等に関する書類

別添資料のとおり

## 5 令和2年度事業報告及び財務諸表

別添資料のとおり

## 6 役 員 (令和3年9月1日現在)

代表取締役社長 水 田 豊 人

取締役宮治正志黒田聡露木健勝

堀 一 久 甘 糟 静 子

監 查 役 濱 邉 浩 章 山 本 竹 範 松 浦 治 美

## 第32期(令和3年度)事業計画に関する件

## 第32期(令和3年度)事業計画を次のとおり定める。

### 1 駐車場経営事業

県立湘南海岸公園内等の駐車場並びにテニスコート及び損害保険に関し、次のとおりの事業を行う。

- (1) 駐車場等経営事業
  - ア 西部駐車場
  - (ア) 収容台数(普通車のみ) 4月下旬~10月 535 台上記以外の期間 325 台
  - (4) 利用見込台数 128,000 台
  - (ウ) 営業期間 4月1日~3月31日
  - イ 中部 (バス) 駐車場
  - (ア) 収容台数 普通車換算 493 台(バス等最大 36 台まで可)
  - (イ) 利用見込台数 普通車 91,000 台バス等 700 台
  - (ウ) 営業期間 4月1日~3月31日
  - ウ 江の島なぎさ駐車場
  - (ア) 収容台数(普通車のみ) 327 台
  - (4) 利用見込台数 265,000 台
  - (f) 営業期間 4月1日~3月31日
  - (エ) オリンピックに伴う対応 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 がセーリング競技の関係者駐車場として使用するため、7 月中旬~8月上旬休業
  - エ 江の島かもめ駐車場
  - (ア) 収容台数 普通車 503 台、バス14台
  - (イ) 利用見込台数 普通車 3,000 台 バス 0 台
  - (f) 営業期間 4月1日~3月31日
  - (エ) オリンピックに伴う対応 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 がセーリング会場として使用するため、4 月 1 日 $\sim$ 10 月 20 日休業

## (2) テニスコート営業事業

西部駐車場において、テニスコート及びテニススクールを営業する。

ア コート営業可能日 通年 4月下旬から10月 コート4面

上記以外の期間 コート8面

イ コート使用見込件数 2,000 件

ウ スクール受講見込者数 700 人

### (3) 損害保険代理店事業

三井住友海上火災保険株式会社の代理店として損害保険代理店事業を行う。

・取扱う損害保険の種類

傷害保険、損害賠償責任保険、火災保険、自動車保険 ほか

(4) その他利用者サービス事業

パーク&フリーサイクル事業

駐車場の利用時間増による収入の拡大と利用者サービスの提供のため、レンタサイクルを実施する。

## 2 鵠沼海浜公園施設経営事業

公園内のスケートパーク及び駐車場について、次のとおりの事業を行う。

(1) スケートパーク (スケートボード、BMX、インラインスケートなど)

ア 年間入場見込者数 35,000 人

イ 営業期間 4月1日~3月31日

ウ 営業時間 混雑緩和のため、休日等特定日を午前の部、午後の部の完全入替の2部営 業制とする。

現行		変更後	
営業期間	営業時間	営業期間	営業時間
4月	10:00~18:30	4月	平日 10:00~18:30 休日 9:30~18:00 (2部制)
5月	10:00~18:30	5 月	平日 10:00~18:30 休日 9:30~18:00 (2部制)
6月	平日 9:30~18:30 休日 9:00~18:00 (2部制)	6月	平日 10:00~18:30 休日 9:30~18:00 (2部制)

7. 0	平日 10:00~18:30	7 0	平日 10:00~18:30
7月	休日 9:30~18:00 (2部制)	7 月	休日・夏休 9:30~18:00 (2部制)
0. 🗆	平日 10:00~18:30	0	平日 10:00~18:30
8月	休日・夏休 9:30~18:00 (2部制)	8月	休日・夏休 9:30~18:00 (2部制)
9月	9:30~18:00	9月	9:30~18:00
9 A	9.30 -10.00	ЭД	(土・日・祝2部制)
10 月	9:00~17:00	10 月	9:00~17:00
10 万	3.00 11.00	10 万	(土・日・祝2部制)
11 月	9:00~17:00	11 月	9:00~17:00
	(日・祝2部制)	11 万	(日・祝2部制)
	9:00~17:00	12 月	9:00~17:00
12 月	(日・祝 2 部制)		(日・祝2部制)
	( H //6 2 HP1097		<u>※12/31 は 15 時まで</u>
1月	9:00~17:00	1月	9:00~17:00
17	(日・祝2部制)	1 /7	(日・祝2部制)
2 月	9:00~17:00	2 月	9:00~17:00
2月	(日・祝2部制)	2)]	(日・祝2部制)
<b>2</b> 日	9:00~17:30	3 月	9:00~17:30
3月	(日・祝2部制)	υЛ	(日・祝2部制)

エ 休 園 日 月曜日 (この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は 翌日)及び1月1日。

## (2) 駐車場

- ア 収容台数(普通車のみ) 131 台
- イ 利用見込台数 30,000 台
- ウ 営業期間 4月1日~3月31日
- エ 営業時間の変更

現行			変 更 後
営業期間	営業時間	営業期間	営業時間
4月から8月	6時30分から19時30分まで	4月から8月	6 時から 19 時まで
9月	6 時から 19 時まで	9月	6 時から 18 時 30 分まで
10月から3月	6 時から 18 時 30 分まで	10月から3月	6 時から 18 時まで

才 休業日 1月1日

3 片瀬海岸地下駐車場管理·営業事業

指定管理者として、駐車場の一般管理に関する業務、利用状況調査、利用促進等に関する事務、料金徴収に関する業務並びに施設の保全、維持修繕及び清掃業務等を実施する。

- (1) 構造 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階
- (2) 収容台数(普通車のみ) 200 台
- (3) 利用見込台数 112,000 台
- (4) 休場日 原則なし。ただし、館内総点検日を除く。
- (5) 指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

### 4 湘南海岸公園管理・営業事業

指定管理者として、公園及び管理施設の維持管理業務並びに公園内管理許可施設である駐車場に係る事業を実施する。

- (1) 維持管理面積 13.3 ha
- (2) 管理施設

ア サーフビレッジ 鉄筋コンクリート造 2階建 1,320 m<sup>2</sup>

- (ア) 多目的ホール (136 m²)
- (イ) 展示ホール (69.58 ㎡)
- (ウ) 閉館日 第1及び第3月曜日 (ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する 休日に当たる場合は直後の平日)並びに12月29日から1月3日まで

イ ログハウス (業務員詰所) 木造平屋造 59.6 m<sup>2</sup>

- (3) 管理許可施設
  - ア 緑陰広場駐車場
  - イ 収容台数(普通車のみ) 60 台
  - ウ 利用見込台数 20,600 台
  - 工 営業期間 4月1日~3月31日
  - 才 営業時間

営業期間	営業時間	
7月から8月までの全日	6 時から 18 時 30 分まで	
上記以外の全日	6 時から 17 時 30 分まで	

#### (4) イベントの実施

公園の賑わいづくりや利用者増のための「湘南海岸公園まつり」や「鵠沼ハワイアンフェスティバル」、「ヨガ教室」等の各種イベントの実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、県等と調整を図り対応する。

- (5) サービスの向上
  - ・菜の花やコキアは本公園でも成長が見られ公園利用者に喜ばれたことから、植えるエリアを拡大して公園の魅力化を図る。

- ・今年度整地したちびっこ広場の隣接地に、小さな子ども向けにプランター等で迷路を 設け、ファミリー層が楽しめる工夫を図る。
- (6) 指定の期間 平成27年4月1日から令和4年3月31日まで

## 5 湘南港管理・営業事業

指定管理者として、施設の利用承認等に関する事務、ヨットハーバー施設利用者の安全管理等のサービス業務、駐車場の一般管理業務、施設及び緑地の維持管理に関する業務、湘南港の広報と利用の促進に係る業務、その他指定管理業務に付随する事業を実施する。

- (1) 維持管理対象面積 8.2 ha
- (2) 管理施設

ア ヨットハウス 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 3,399.39 ㎡

- (7) 会議室
  - ・ミーティングルーム 3室 (18.99 m²~132.35 m²)
  - ・メモリアルルーム (37.24 m²)
  - ·大会運営室 (385.01 m²)
- (イ) 県が直接貸し付けるテナント等の使用する施設
- (ウ) 県が直接契約する自動販売機設置施設
- (工) 事務室等

イ 江の島セーリングセンター

- (7) 艇整備庫 (156.92 m²)
- (4) 会議室 3室  $(30.76 \sim 108.84 \text{ m}^2)$
- (ウ) 海面監視室 (92.17 m²)
- (エ) 医務室
- ウ 休館日 4月29日から5月6日まで及び5月18日から8月31日までの間を除く火 曜日並びに5月6日以降の最初の水曜日及び12月29日から1月3日まで
- エ ヨット保管施設 57,000 ㎡
  - (ア) ディンギー保管可能隻数 977 隻
  - (イ) クルーザー保管可能隻数 159 隻
- 才 湘南港臨港道路附属駐車場
  - (ア) 収容台数 大型車スペース 5 台 普通車スペース 320 台
  - (イ) 利用見込台数(普通車ベース) オリンピック開催に伴う閉鎖期間があり不確定
- カ 本船岸壁(釣り広場含む)
- キ 積場2か所:西野積場・東野積場

緑地5か所:西・北・中央・南・東(プロムナード)

(3) 利用者サービス事業

ア セーリングヨットの普及活動

NPO 法人と連携して誰もが安心・安全に乗船できるハンザクラスディンギー体験活動を実施する。

イ オリジナルグッズ等の販売

Tシャツやステッカーなどのオリジナルグッズや酒類等を販売する。

(3) オリンピックに伴う対応

ア 臨港道路附属駐車場は、東京 2020 オリンピック大会組織委員会がセーリング競技会場として使用するため 4月 15 日~9月4日休業の予定。

イ ハーバー内もセーリング競技大会会場として整備するため、在港艇は5月15日まで に近隣の港等に移動を完了し、当社は、県の依頼によりワールドイズワン江の島セーリン グカップ及びオリンピックセーリング競技の運営支援に当たる。

なお、在港艇の帰港はオリンピック終了後の8月16日から実施される。

(5) 指定の期間 平成26年4月1日から令和5年3月31日まで

## 第32期(令和3年度)予算に関する件

## 第32期(令和3年度)損益予算を次のとおり定める。

## 損益予算書

	第32期	第31期	増	
区 分	(令和3年度) A	(令和2年度補正) B	金 額 (A - B)	率 ( % ) (A / B)
営 業 収 益				
駐 車 場 収 入	637,825	501,824	136,001	127
指 定 管 理 料	138,867	138,093	774	101
施設利用料収入	13,520	10,140	3,380	133
自販機手数料	14,407	12,330	2,077	117
テニス収入	12,356	9,388	2,968	132
入 場 料 収 入	7,134	6,666	468	107
証紙取扱手数料	6,245	2,302	3,943	271
給油施設収入	253	552	▲ 299	46
売 店 収 入	945	1,390	<b>▲</b> 445	68
賃 貸 収 入	1,062	791	271	134
その他収入	56,729	61,893	<b>▲</b> 5,164	92
計	889,343	745,369	143,974	119
営 業 費 用				
仕 入 費	1,158	1,418	▲ 260	82
人 件 費	249,727	238,049	11,678	105
事業費(専用権償却)	93,128	87,192	5,936	107
その他費用	487,868	481,208	6,660	101
(賃借料)	74,075	61,689	( 12,386	( 120 )
修繕費	15,748	12,009	3,739	131
減価償却費	47,817	83,472	▲ 35,655	57
業務委託料	153,576	147,021	6,555	105
納 付 金	85,413	70,207	15,206	122
その他	111,239	106,810	4,429	104
# <del> </del>	831,881	807,867	24,014	103
営 業 損 益	57,462	<b>▲</b> 62,498	119,960	
営 業 外 収 益	36,610	58,609	<b>▲</b> 21,999	63
営 業 外 費 用	9,100	4,898	4,202	186
経 常 損 益	84,972	▲ 8,787	93,759	_
特 別 利 益				
特 別 損 失				
当期税引前損益	84,972	▲ 8,787	93,759	-

## 第32期(令和3年度)資金予算書

			第32期	第31期	増源	
		区 分	(令和3年度) A	(令和2年度補正) B	金 額 (A - B)	率(%) (A / B)
		駐 車 場 収 入	637,825	501,824	136,001	127
		指 定 管 理 料	138,867	138,093	774	101
		施設利用料収入	13,520	10,140	3,380	133
		自 販 機 手 数 料	14,407	12,330	2,077	117
		テニス収入	12,356	9,388	2,968	132
	収	入 場 料 収 入	7,134	6,666	468	107
	入	証 紙 取 扱 手 数 料	6,245	2,302	3,943	271
		給 油 施 設 収 入	253	552	▲ 299	46
		売 店 収 入	945	1,390	<b>▲</b> 445	68
		賃 貸 収 入	1,062	791	271	134
274		その他収入	56,729	61,893	<b>▲</b> 5,164	92
営業		計	889,343	745,369	143,974	119
収支		仕 入 費	1,158	1,418	<b>▲</b> 260	82
		人 件 費	246,203	234,814	11,389	105
		その他費用	510,925	406,392	104,533	126
		(賃借料)	( 74,075	(61,689)	( 12,386	120
		修繕費	15,748	12,009	3,739	131
	支出	設備投資費	77,694	8,656	69,038	898
		業務委託料	153,576	147,021	6,555	105
		水道光熱費	37,794	36,569	1,225	103
		納付金	85,413	70,207	15,206	122
		しその他丿	66,625	$\binom{70,241}{}$	<b>▲</b> 3,616	95
		計	758,286	642,624	115,662	118
		過 不 足 額	131,057	102,745	28,312	128
		受 取 利 息	80	75	5	107
	収	有 価 証 券 利 息	138	617	<b>▲</b> 479	22
そ	入	雑 収 入	36,392	57,917	<b>▲</b> 21,525	63
の		計	36,610	58,609	<b>▲</b> 21,999	63
他の		借 入 金 返 済	65,000	65,000	_	_
収支	支出	税 金	25,406	39,754	<b>▲</b> 14,348	64
	出	支 払 利 息	9,127	4,898	4,229	186
		計	99,533	109,652	▲ 10,119	91
		過 不 足 額	<b>▲</b> 62,923	<b>▲</b> 51,043	<b>▲</b> 11,880	123
当	į	朝 過 不 足 額	68,134	51,702	16,432	132

## 報告事項

第31期(令和2年度)事業報告、計算書類

## 事 業 報 告

令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

## 1 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、緊急事態宣言の発出に伴い、当社が運営している多くの施設において、神奈川県又は藤沢市からの指示・要請に基づき、あるいは当社の判断により、施設の閉鎖や利用休止等の対応を行うとともに、再開に当たっては、感染防止策の徹底を図りました。

こうした対応による減収に対し、当社としては、施設や収入の性格、減収理由等に応じ、 次のような対応を行いました。

- ・ 指定管理施設である駐車場(片瀬海岸地下駐車場、緑陰広場駐車場)において、県の 指示に基づく場合、減収相当額の納付金の減額又は指定管理料の増額を受けました。
- ・ 都市公園設置管理許可施設(西部駐車場、中部駐車場、鵠沼海浜公園駐車場)において、県又は市からの要請に伴う減収については、公園使用料の減額を受けました。
- ・ 雇用調整助成金や持続化給付金など国等の助成金・給付金の活用を行いました。

当初予算につきましては、3月の取締役会でご議決いただきましたが、東京 2020 オリンピック競技大会の延期、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経営環境が大きく変化し、予算の前提条件が変わったことから、8月までの実績を踏まえた上で、9月以降の収入や費用の見積もりを改めて行い、補正予算を策定しました。

当社の主要事業である駐車場経営事業については、1回目の緊急事態宣言が解除された後、全面的に営業を再開し、駐車台数の回復傾向はみられたものの滞在時間の短縮化等の影響により、一台当たりの金額が減少するなどにより、収入全体は、前期と比べ金額で110,043千円の減、率にして80%と大きく減少いたしました。

また、江の島なぎさ駐車場においては利用者の年間平準化の状況等を踏まえ、令和2年 9月1日より駐車料金を年間統一料金に改定しました。

次に、鵠沼海浜公園施設経営事業については、台風による被害はなかったものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業の休止やイベント等の中止による影響があり、スケートパークの入場者数は前期と比べ 15%減の 32,596 人となりました。また、全体の収入は前期と比べ、率にして 14%減となりました。

次に片瀬海岸地下駐車場、湘南海岸公園及び湘南港の指定管理事業についてです。片瀬海岸地下駐車場については、第4期指定管理の2年目を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設の閉鎖や駐車時間の減少、周辺の主要施設が休館となるなどにより、収入は前期と比べ、率にして17%減となりました。

湘南海岸公園については、第3期指定管理の6年目となり、現在の指定管理期間は令和3年度までとなっています。令和4年4月からの第4期指定管理につきまして、引き続き指定管理を受けるべく、準備を進め、応募しました。

公園の適切な維持管理に着実に取り組みましたが、「湘南海岸公園まつり」や「鵠沼ハワイアンフェスティバル」など各種イベント事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策の徹底が困難なことから、開催を中止しました。

湘南港については、東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング競技開催に伴い、指定管理期間は令和3年までとされていましたが、オリンピックの開催が1年延期となったことから令和4年度までに延長されました。

また、新型コロナウイルス感染症に伴い関連する国際大会の開催も延期されました。

これらの事業の当期の売上高は、駐車場経営事業収入が438,734 千円、鵠沼海浜公園施設経営事業収入が50,192 千円、片瀬海岸地下駐車場等3施設の指定管理事業収入の合計が249,476 千円、さらに指定管理施設における附帯営業・自主営業事業収入が96,813 千円、これらを合わせた事業収入の合計は、835,217 千円(前期比86%)となりました。

一方、営業費用につきましては、前期に比べ、人件費が 6,911 千円の減、賃借料が 35,039 千円の減、減価償却費が 2,314 千円の減、業務委託料が 8,154 千円の減、片瀬海岸地下駐車場に係る県への納付金が 19,018 千円の減があり、合計では前期比 91,478 千円の減となりました。

以上の収支に法人税等を控除した結果、当期純利益は57,155千円となりました。

今後とも社会情勢を注視し、引き続きお客様への一層のサービス向上や営業収益力の強 化などに努め、会社の安定経営と地域振興への貢献に取り組んでまいる所存でございま す。

(単位:千円)

	事 業 区 分		
駐車場経営事業	駐車場経営事業		
鵠沼海浜公園施設	経営事業	50, 192	
指定管理事業	片瀬海岸地下駐車場(駐車場収入)	107, 543	
	湘南海岸公園(指定管理料)	62, 975	
湘南港(指定管理料)		78, 957	
	計	249, 476	
指定管理施設附帯営業・自主営業事業		96, 813	
	合 計	835, 217	

(注) 千円未満の端数を切り捨て処理にしているため、合計値とは符合しません。以下各表 とも同様です。

## (2) 設備投資等の状況

西部駐車場及び中部駐車場の大規模修繕工事については、新型コロナウイルス感染症の

感染拡大に伴い、経営環境の先行きが不透明であったことから、緊急性の高いものを除き、 計画を1年後送りしました。

### (3) 資金調達の状況

当期において、資金調達は実施しておりません。

#### (4) 対処すべき課題

西部駐車場及び中部駐車場の施設の経年劣化が進む中、大規模修繕工事に計画的に取り組んでまいります。

東京 2020 オリンピック・セーリング競技の開催に向けて、湘南港の指定管理者として、神奈川県や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に積極的に協力してまいります。

また、湘南海岸公園については令和3年度をもって、湘南港については令和4年度をもって、現指定管理期間が終了することから、次期指定管理の獲得に向け、取り組んでまいります。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、地域における取組に積極的に協力 するとともに、当社の経営への影響を極力抑えるよう取り組んでまいります。

今後も安定した会社運営を確保していくため、社是であります「親切」「安全」「清潔」の理念のもと、駐車場等の経営並びに指定管理事業の運営に精励し、経営基盤をより一層強化させることにより、株主に対し安定的な利益配分ができるよう万全を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願いい たします。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

E /	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区分	第28期	第29期	第30期	第31期
売 上 高	949, 288	981, 964	968, 607	835, 217
当期純損益	<b>▲</b> 1, 557	34, 752	64, 700	57, 155
1株あたり				
当期純利益	<b>▲</b> 106. 69	2, 380. 33	4, 431. 54	3, 914. 75
(単位:円)				
総資産	2, 232, 298	2, 335, 096	3, 635, 526	3, 647, 619
純 資 産	2, 076, 362	2, 103, 559	2, 160, 207	2, 209, 636

## (6) 主要な事業内容

事 業 区 分		内 容
駐車場経営事業		西部、中部、中部バス、江の島なぎさ、江の島
		かもめ駐車場の営業
鵠沼海浜公園旅	面設経営事業	スケートパーク及び駐車場の営業
	片瀬海岸地下駐車場	駐車場の管理運営
指定管理事業	湘南海岸公園	公園の管理運営
	湘南港	港湾施設の管理運営
		緑陰広場駐車場の営業、オリジナルグッズの
指定管理施設自主及び附帯営業事業		販売、収入証紙の販売、シャワー、ロッカー、
		カフェ等の有料施設の営業、自動販売機等の
		飲料・食品の販売など

## (7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
湘南海岸公園西部駐車場	神奈川県藤沢市鵠沼海岸1丁目 17番 24号
湘南海岸公園中部駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸3丁目 25 番 26 号
湘南海岸公園中部バス駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸3丁目 25 番 26 号
江の島なぎさ駐車場	神奈川県藤沢市江の島1丁目2番1号
江の島かもめ駐車場	神奈川県藤沢市江の島1丁目 11番1号
鵠沼海浜公園スケートパーク	神奈川県藤沢市鵠沼海岸4丁目4番1号
片瀬海岸地下駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸2丁目 19番
湘南海岸公園サーフビレッジ	神奈川県藤沢市鵠沼海岸1丁目 17 番3号
江の島ヨットハーバー	神奈川県藤沢市江の島1丁目 12 番2号

## (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
3 2 名	<b>1</b>

(注) 従業員数のうち20名は、嘱託社員であります。

## (9) 借入先の状況

借入先	借入目的	借入残額
横浜銀行	江の島なぎさ駐車場土地購入資金として	1, 235, 000

## 2 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 14,600 株
- (2) 株主数 15
- (3) 大株主(発行済株式数の10%以上の株式を有する大株主)

株 主 名	持 株 数
神奈川県	6,200 株
藤沢市	3,000株
小田急電鉄株式会社	2,600 株

## 3 株式会社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(令和3年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
水田 豊人	代表取締役社長	
宮治 正志	取締役	藤沢市 副市長
黒田 聡	取締役	小田急電鉄株式会社 取締役執行役員
露木 健勝	取締役	江/島電鉄株式会社 取締役 総務部長
堀 一久	取締役	株式会社江ノ島マリンコーポレーション 代表取締役社長
甘糟 静子	取締役	大安興業株式会社 専務取締役
浜辺 浩章	常勤監査役	
山本 竹範	監査役	株式会社横浜銀行 藤沢中央支店 支店長
松浦 治美	監査役	公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事

- (注) 1 取締役 宮治 正志氏、黒田 聡氏、露木 健勝氏、堀 一久氏及び甘糟 静子氏は、 社外取締役であります。
  - 2 監査役 山本 竹範氏及び松浦 治美氏は、社外監査役であります。
- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役(社内) 1名 8,000 千円

監査役(社内) 1名 1,692 千円

## 4 株式会社の会計監査人の状況

会計監査人の名称 EY 新日本有限責任監査法人

#### 5 株式会社の執行体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ア コンプライアンス体制確立のため、社長が中心となり、役員・使用人に指導研修を行 う他、部を所管する部長をコンプライアンス推進担当者に指名し、事業の適正な執行を 確保する。

イ 職務権限規程、組織及び職務分掌規程及び接客マニュアル等を整備し、研修等を通じ その遵守について指導する。

## (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

すでに「災害時対策要綱(内規)」を策定しているが、県及び市が提示する災害行動指針を注視し、必要に応じて同要綱の見直しに取組み、災害時における施設利用者の安全確保と適切な施設管理を図る。また、各事業施設別に作成した有事における行動マニュアルも同様に見直すこととし、会社全体で危機管理に当たる。

更に、金融情勢等についても迅速かつ適確に把握し、リスク軽減に努める。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 全取締役が出席する取締役会を必要の都度随時開催し、重要事項に関する意思決定を 機動的に行う。その際、必要に応じ監督官庁の出席も仰ぎ、意見を拝聴する。
- (4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報は、規則に則り作成し、文書取扱主任者を指名し、十分 な注意をもって保存・管理に務める。
- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人 必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役スタッフを総務課に置くこととする。
- (6) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため の体制
  - ア 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定会議に出席し、必要に応じて意見を 述べる。

また、神奈川県監査委員監査にも立ち会う。

なお、当社の会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受け、必要に応じて経営者に意見を申し述べる。

- イ 全ての取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したと きは、直ちに監査役に報告する。
- ウ 内部通報制度及びハラスメント防止についての要綱を整備し、その窓口を常勤監査役 としている。
- エ 社内監査制度の要綱に基づき、定期的に社内の監査を実施し、その結果を社長、常勤 監査役及び幹部社員に報告する。

# 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負債の	部
科目	金額	科 目	金額
流動資産	1, 001, 076	流動負債	201, 210
現有商貯前未未立仮 び証 蔵 収 替払 び証	910, 019 60, 132 776 9, 885 1, 529 17, 693 171 847 22	1 予未未未未前預賞リ仮年定 払払 当 受り引 ス 受内借 費税費 当債 以長 払 払 当 ら 引 ス 受 内 借 費税 登 の 引 ス 受 と の の の の の の の の の の の の の の の の の の	65, 000 36, 854 7, 964 22, 636 13, 463 42, 986 928 10, 036 1, 334 4
固定資産	2, 646, 543	固定負債 長期借入金	1, 236, 772 1, 170, 000
有形固定資産	2, 223, 725	退職給付引当金 長期リース債務	36, 664 1, 891
建 物   構 築   物	200, 162 65, 000	資産除去債務	28, 217
機 械 装 置 車 両 運 搬 具	2, 069 69	負 債 合 計	1, 437, 983
船 舶 器 具 備 品	0 8, 551	純資産の	部
土 地リース資産	1, 944, 987 2, 884	株主資本	2, 209, 543
無形固定資産 施設専用利用権 電 話 加 入 権 ソフトウェア	321, 182 319, 880 800 501	資本金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 大規模補修工事積立金 繰越利益剰余金	730, 000 1, 479, 543 11, 966 1, 467, 576 83, 047 1, 384, 529
<b>投資その他の資産</b> 繰延税金資産 保 証 金	101, 636 58, 766 2, 869	<b>評価・換算差額等</b> その他有価証券評価差額金	<b>93</b> 93
長期性預金	40, 000	純 資 産 合 計	2, 209, 636
資 産 合 計	3, 647, 619	負債及び純資産合計	3, 647, 619

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

令和2年4月 1日から令和3年3月31日まで

科	目	金	額
売 上	高		835, 217
売 上 原	価		728, 169
売 上 総	利 益		107, 047
販売費及び一般管	理費		69, 458
営業	利 益		37, 588
	<b>益</b> 利 券 利 補 償 金 収 の	息 63 息 617 金 39,582 入 9,764 他 1,238	51, 266
<b>営 業 外 費</b> 支 払	<b>用</b> 利	息 4,934	4, 934
経常	利 益		83, 921
特 別 損   固 定 資	<b>失</b> 産 除 却	損 1,138	1, 138
税引前当	期純利	益	82, 783
法人税、住民和	说及び事業	税	37, 275
法 人 税 等	調整	額	△ 11,647
当 期 純	利	益	57, 155

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

令和2年4月 1日から 令和3年3月31日まで

	株 主 資 本					評価·換算 差額等		
			利益乗	ま 金				純資産合計
	資 本 金	T11 24 3/60 1440 A	その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	<b>飛貝/生口司</b>
		利益準備金	大規模補修 工事積立金	繰越利益 剰 余 金	合計			
当 期 首 残 高	730, 000	11, 236	100, 000	1, 318, 451	1, 429, 687	2, 159, 687	519	2, 160, 207
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				△ 7,300	△ 7,300	△ 7,300		△ 7,300
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		730		△ 730	_	=		_
当 期 純 利 益				57, 155	57, 155	57, 155		57, 155
大規模補修工事 積 立 金 の 取 崩			△ 16, 952	16, 952	_	=		_
株主資本以外の項目 の変動額 (純額)					_	_	△ 426	△ 426
当期変動額合計	_	730	△ 16, 952	66, 078	49, 855	49, 855	△ 426	49, 429
当 期 末 残 高	730, 000	11, 966	83, 047	1, 384, 529	1, 479, 543	2, 209, 543	93	2, 209, 636

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却価格は総平均法により算定)

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品………最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産………定率法

(リース資産を除く) ただし、平成 10 年4月1日以降に取得した建物(建物附属

設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物 附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物  $2 \sim 38$  年 構築物  $10 \sim 45$  年 機械装置  $8 \sim 10$  年 車両運搬具  $2 \sim 4$  年 器具備品  $2 \sim 20$  年

(2) 無形固定資産………定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内におけ

る利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を

採用しております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支

給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職

給付の要支給額を計上しております。

- 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変

動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を

利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、

有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産 土地

1,944,987千円

建物

6,423千円 1,951,411千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定

長期借入金 長期借入金

65,000千円 1,170,000千円

1,235,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

486,113千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式

14,600株

- 2 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月22日 第30期定時株主総会	普通株式	7,300	500	令和2年3月31日	令和2年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 令和3年6月28日開催の第31期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に 関する事項を次のとおり提案いたします。

・配当金の総額

7,300千円

・1株当たり配当金額

500円

・配当の原資

繰越利益剰余金 令和3年3月31日

• 基準日

T-0 F 0 F 00 F

• 効力発生日

令和3年6月29日

(3) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額 該当事項はありません。

### (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税	全咨	产
派光型化	亚貝	Æ.

未払事業税	1,643千円
賞与引当金	3,040千円
退職給付引当金	11,109千円
減価償却超過額	37,574千円
資産除去債務	8,775千円
その他	965千円
繰延税金資産合計	63,109千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4,303千円
その他有価証券証価美類会	40千四

資産除去債務に対応する除去費用	4, 303千円
その他有価証券評価差額金	40千円
繰延税金負債合計	4,343千円
繰延税金資産の純額	58,766千円

### (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的 な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入により行い、運転 資金及び少額の設備投資に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

投資有価証券は公債であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時 価を把握しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次 のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	880, 019	880, 019	_
(2) 長期借入金	1, 235, 000	1, 285, 252	50, 252

#### (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

## (2) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行 後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当 該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 法人主要株主等

名称	議決権の数	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	の所有割合			(千円)		(千円)
神奈川県	42.4%	施設の貸借 指定管理者	使用料・賃借料の 支払	47,817	1	
			納付金の支払	65,377		
			指定管理料の受け取り	141,932	未収金	10,628
			営業補償金の受け取り	8,388		
			業務委託料の受 け取り	60,477	未収金	560

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 使用料・賃借料の支払いについては、西部・中部駐車場は都市公園法(昭和31年法律 第79号)第5条第2項等の規定により許可を受けた施設であります。
- 2 納付金の支払いについては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第 3項に規定する指定管理者制度により、当社が片瀬海岸地下駐車場事業の応募時に提案書 へ記載した金額を基に神奈川県が決定した金額であり、基本協定書に基づいて作成された 年度協定書に記載された金額であります。
- 3 指定管理料の受け取りについては、前項と同様の指定管理者制度により、当社が湘南海 岸公園事業及び湘南港事業の応募時に提案書へ記載した金額を基に神奈川県が決定した金 額であり、各指定管理事業に関する基本協定書に基づいて作成された年度協定書に記載さ れた金額であります。
- 4 営業補償金の受け取りについては、東京 2020 オリンピック競技大会・セーリング競技 の開催に伴い、当社が管理する中部駐車場の一部を使用することで生ずる損失の補償として、過去の実績に基づき決定しております。

5 業務委託料の受け取りについては、東京 2020 オリンピック競技大会・セーリング競技 の開催に伴い、東京 2020 大会に係る湘南港管理運営業務委託仕様書、湘南港漁港区における艇の出艇及び安全管理に係る委託業務仕様書、及び柳島水再生センターにおける艇保管補助業務に係る委託業務仕様書等に基づいて決定された金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額

151,344円96銭

2 1株当たり当期純利益

3,914円75銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。